

3 子育ての不安感・負担感の軽減と仲間づくり

現状と課題は、P34 参照

(1) 子育てに関する情報・相談体制の充実

[主な取り組み・事業]

【イーカオの充実】

子育て家庭への支援内容や幼稚園・保育所・放課後児童クラブなどの情報に加え、子どもが参加できるイベント情報などを掲載し、また、利用者が意見交換などができる長崎市子育て応援情報サイト「イーカオ」の周知を図るとともに、内容の見直し・充実を図ります。[子育て支援課]

※イーカオのアドレス <http://ekao-ng.jp/>

【子育てガイドブックの更新】

子育て家庭への支援内容や幼稚園・保育所・放課後児童クラブなど子育てに関する情報を掲載した長崎市子育てガイドブックを適宜更新し、子育て世帯への配布を行います。[子育て支援課]

【こども総合相談の周知・充実】

子どもに関する総合相談窓口である「こども総合相談」について、広報ながさきや相談箇所を記載したカードを配布すること等により周知を図ります。

また、専門職を配置するなど相談体制の充実を図ります。併せて、若年層の保護者にとって利用しやすい、メールによる相談を実施します。

[子育て支援課]

【親子の心の相談の実施】

子どもの関わり方に悩んでいる保護者に対して、精神科医、小児科医が専門的なアドバイスを行う「親子の心の相談」を実施します。[子育て支援課]

(2) 子育てを通じた仲間づくりの推進

[主な取り組み・事業]

【お遊び教室の開催】

民生委員・児童委員等の協力を得ながら、地域の公民館やふれあいセンター等で「お遊び教室」を開催し、概ね3歳未満の乳幼児親子の交流や子育てに関する相談・助言を行います。[子育て支援課]

【子育て支援センターの充実】※地域子育て支援拠点事業の再掲

概ね3歳未満の乳幼児親子が地域において、交流・相談できる子育て支援センターを充実します。[子育て支援課]

【育児学級の実施】

生後2か月から1歳までの第一子とその保護者を対象に育児学級を開催し、保護者どうしの仲間づくりや、保健師等による育児相談を行います。
[こども健康課]

(3) 家庭の子育て力向上の支援

【主な取り組み・事業】

【親育ち学びあい講座の実施】

子育ての精神的負担軽減やしつけの方法等を学ぶ「親育ち学びあい講座」を実施します。[子育て支援課]

	講座名	内容
親育ち学びあい講座	初めてママ講座	生後2か月から6か月の第1子と母親を対象に親子の絆づくりを図る。
	のびのび子育て講座	0歳から5歳の乳幼児の親を対象に子育ての負担軽減や仲間づくりを図る。
	親子力アップ講座	3歳から16歳までの子どもを持つ親を対象に暴力や暴言を使わず、望ましいしつけの方法の習得を図る。

【父親への子育て支援】

家族が協力し合って子育てができる環境をつくるため、父親への支援として、父親のための育児手帳（パパノート）の配布や、妊娠中の両親学級、父親も対象とする育児学級や父親と概ね3歳未満の子どもが参加する「お遊び教室パパデー」を開催します。[こども健康課、子育て支援課]

【ファミリー・プログラムの実施】

0歳から15歳までの子どもの保護者が子育てについて語り合い、学び合うワークショップ「ファミリー・プログラム」を小中学校などで実施します。
[生涯学習課]

4 児童虐待等の防止

現状と課題は、P36 参照

(1) 子どもを虐待・いじめ等から守る取組みの充実

【主な取組み・事業】

【早期発見、対応】

乳幼児健康診査の場や保育所、幼稚園、小中学校等と連携し、虐待やいじめ等の早期発見、早期対応に努めます。[子育て支援課]

【関係機関との連携、職員の資質向上】

長崎市親子支援ネットワーク地域協議会（長崎市要保護児童対策地域協議会）及び長崎市子どもを守る連絡協議会を中心に、学校、警察、児童相談所等の関係機関と連携を図るとともに、研修や事例検討を通して関係者の資質向上を図ります。[子育て支援課]

【子どもを守る条例の周知・啓発】

虐待やいじめ等から子どもたちを市民一丸となって守るために制定した「長崎市子どもを守る条例」について、出前講座やリーフレットの配布などを行い周知・啓発を図ります。[子育て支援課]

【こども総合相談の周知・充実】※再掲

虐待やいじめ、子育てに関する総合相談窓口である「こども総合相談」について、広報ながさきや相談箇所を記載したカードを配布すること等により周知を図ります。また、専門職を配置するなど相談体制の充実を図ります。併せて、若年層の保護者にとって利用しやすい、メールによる相談を実施します。[子育て支援課]

【親子の心の相談の実施】※再掲

子どもの関わり方に悩んでいる保護者に対して、精神科医、小児科医が専門的なアドバイスを行う「親子の心の相談」を実施します。[子育て支援課]

【親育ち学びあい講座の実施】※再掲

子育ての精神的負担軽減やしつけの方法等を学ぶ「親育ち学びあい講座」を実施し、児童虐待の防止につなげます。[子育て支援課]

【養育支援訪問事業の実施】※再掲

育児不安が強く養育が困難で支援が必要な家庭に、育児についての技術的な助言や家事援助などの訪問支援を行い、養育リスクを軽減・解決することで児童虐待を未然に防止します。[こども健康課]

【乳児家庭全戸訪問事業の実施】※再掲

生後4か月までの乳児がいる家庭を民生委員・児童委員が訪問し、子育てに関する情報の提供や、子育ての状況を把握することで、支援が必要な家庭を早期に発見し、保健師の訪問などにつながります。[こども健康課]